

平成30年CSR取組促進の実施について

～一般社団法人 日本生産技能労務協会～

当協会及び会員企業は、製造請負・派遣事業の適正かつ健全な運営を図り、製造請負・派遣業界で働く労働者の雇用の安定と処遇の向上、さらには、日本のものづくり産業の発展に寄与することを目的として、平成21年10月に「CSR宣言」を公表し、対外的にもCSRに対する取組み姿勢を明確にしました。

以後、9年にわたり、CSRに対する取組みが浸透するよう活動してまいりました。

当協会では、本年度も「CSR取組推進」を実施いたします。

CSRに対する意識をさらに徹底するため、6月より「CSR取組促進」を開始し、年間を通して会員企業をはじめ、関係各位のCSRに対する一層のご理解を深め、各種取組みの促進を図ります。

実施事項は下記の通りです。

記

1. 実施時期

平成30年6月～31年3月

2. 実施事項

- (1) 「CSR取組促進」を通じて協会及び会員企業のCSRへの取組みをPRすることを目的とした、当協会ホームページによる広報・啓発活動
- (2) 「CSR取組促進」ポスターによる啓発活動
- (3) チェックシートによる自主的なチェックの実施
- (4) ワッペンを活用したCSR取組みの促進
- (5) 卓上立札を活用したCSR取組みの促進



<卓上立札>



<CSR取組促進ポスター>

以上